

# 令和3（2021）年地域連携薬局認定意向調査結果報告書（概要版）

## I 調査の概要

### 1 調査の目的

県内の薬局における地域連携薬局の認定基準への適合状況を把握するとともに、薬局において実施が困難となっている事項等について調査を行うことで、今後の地域連携薬局推進のために必要な基礎資料を得ることを目的として調査を実施した。

### 2 実施方法等

#### (1) 調査期間：

- ・ 令和3（2021）年10月11日から10月27日まで

#### (2) 調査対象：

- ・ 栃木県内の全薬局（令和3年10月1日現在の許可薬局 939 薬局）

#### (3) 調査方法：

- ・ 令和3（2021）年10月1日現在の以下の項目について、Google フォームを用いた Web アンケートを実施することとし、アンケートフォームへの URL を記載した通知を全薬局に郵送配布し、Web からの回答を依頼した。

#### (4) 調査内容：

- ・ 地域連携薬局の認定取得意向
- ・ 健康サポート薬局の届出の有無
- ・ 認定基準への適合状況

### 3 回収結果

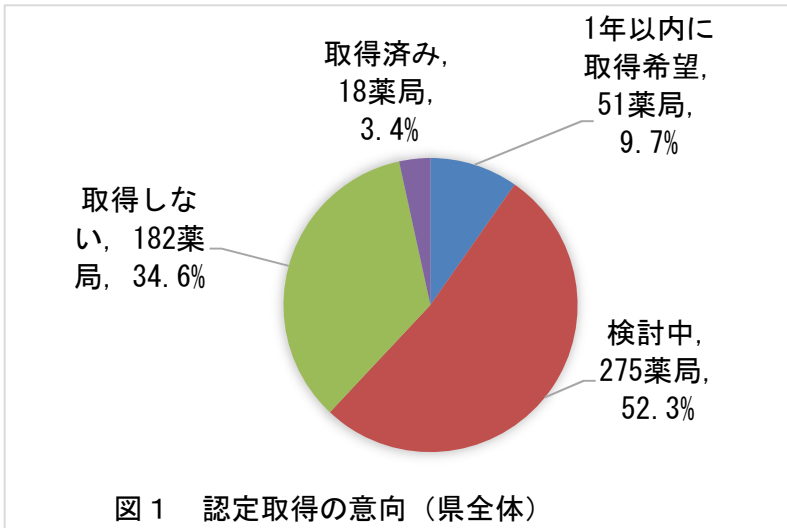
調査薬局数：939 薬局      回答数：526 薬局      回収率：56%

\* 以下、本調査書において、「薬局」とは、調査に協力した薬局を指す。

## II 調査結果

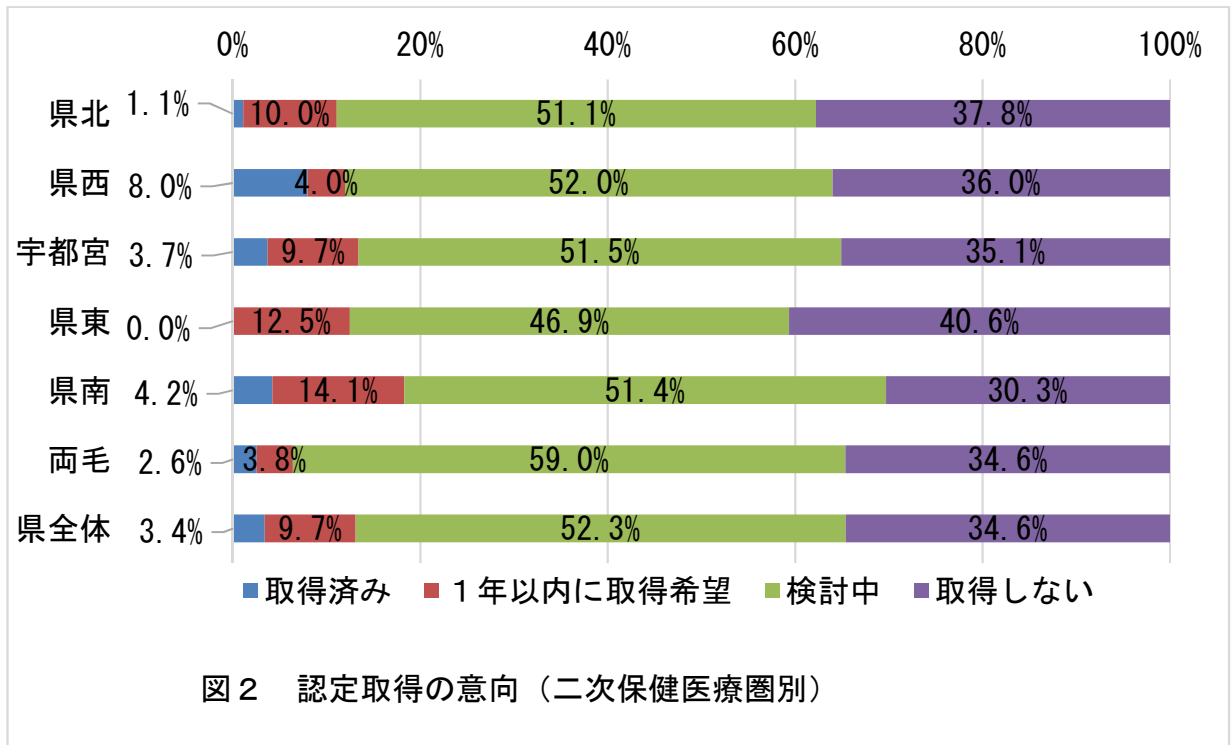
### 1 地域連携薬局の認定取得の意向について

#### (1) 認定取得の意向（県全体）



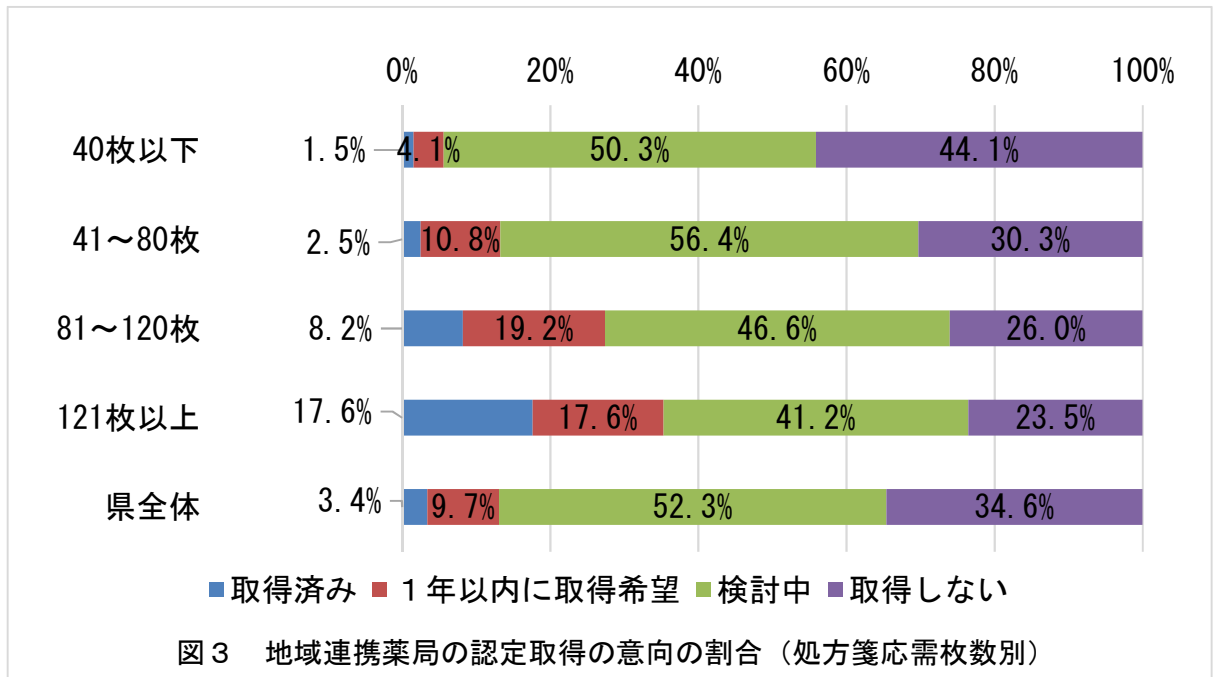
1年以内に認定取得を希望している薬局と検討中と回答した薬局を合わせると326薬局（62.0%）と、半数以上の薬局が、認定取得に関心があるという結果であった。

(2) 認定取得の意向（二次保健医療圏別）



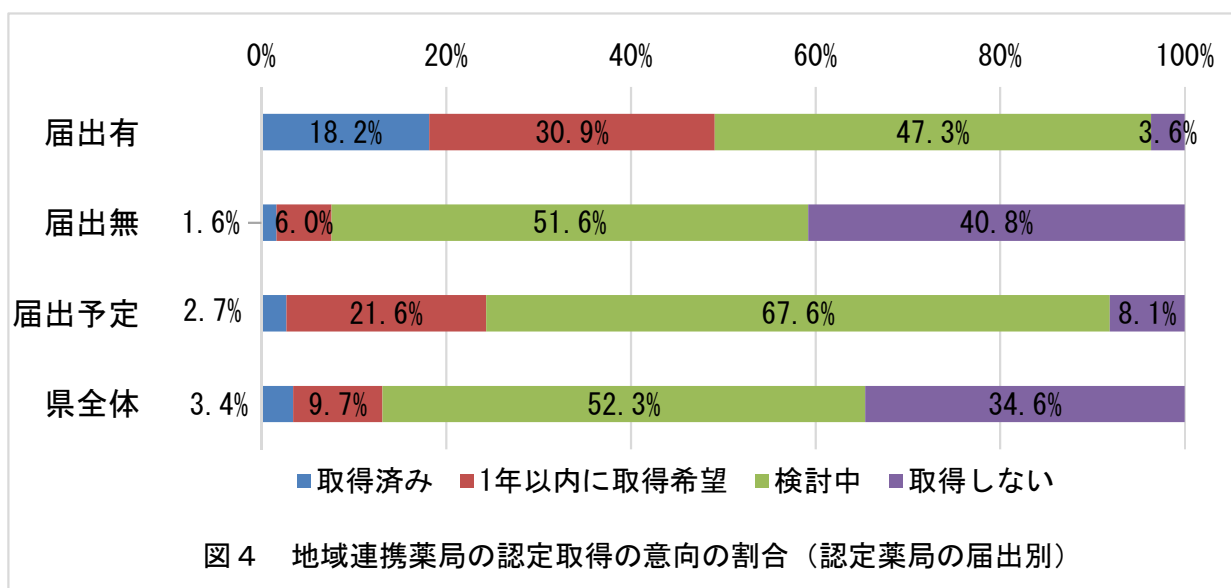
県南保健医療圏では、他の地域に比較して、「1年以内に取得希望」又は「検討中」とする割合が高かったが、それ以外の地域では大きな差は見られなかった。

(3) 認定取得の意向（1日平均応需処方箋枚数別）



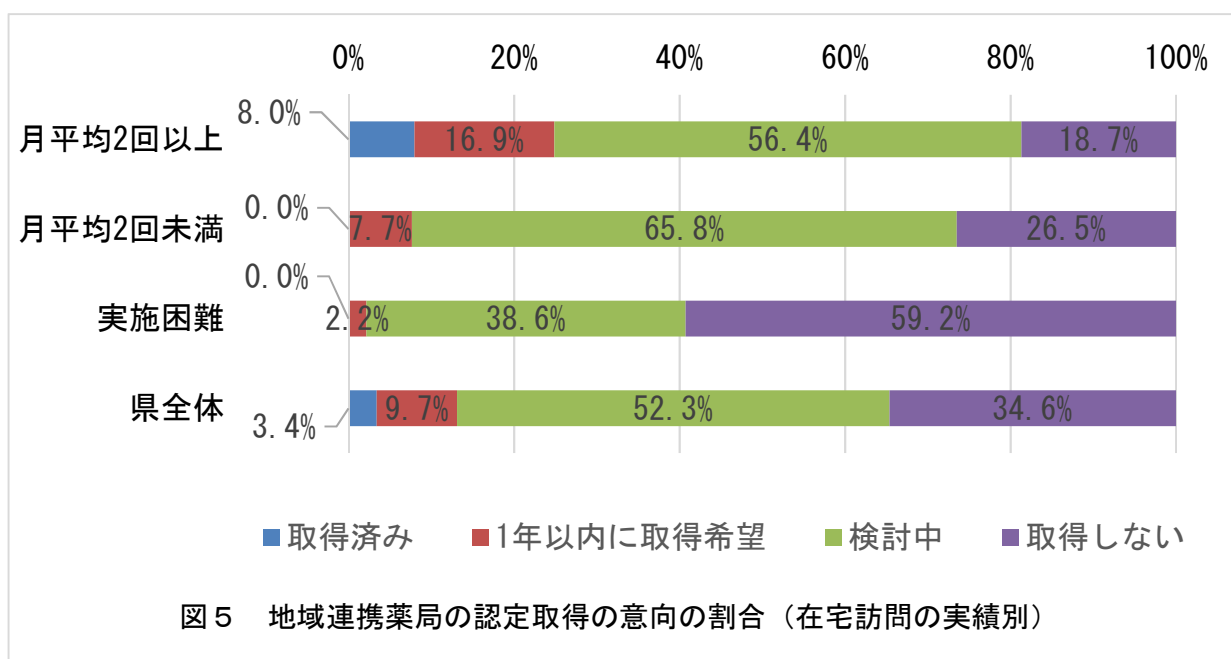
処方箋応需枚数の少ない薬局は、認定を取得しないと回答する傾向がみられた。

(4) 認定取得の意向（健康サポート薬局の届出の有無別）



健康サポート薬局の届出がある薬局では、「認定を取得しない」と回答する割合が低かった。また、「認定取得済み」と回答する割合が高かった。

(5) 認定取得の意向（在宅訪問の実績別）



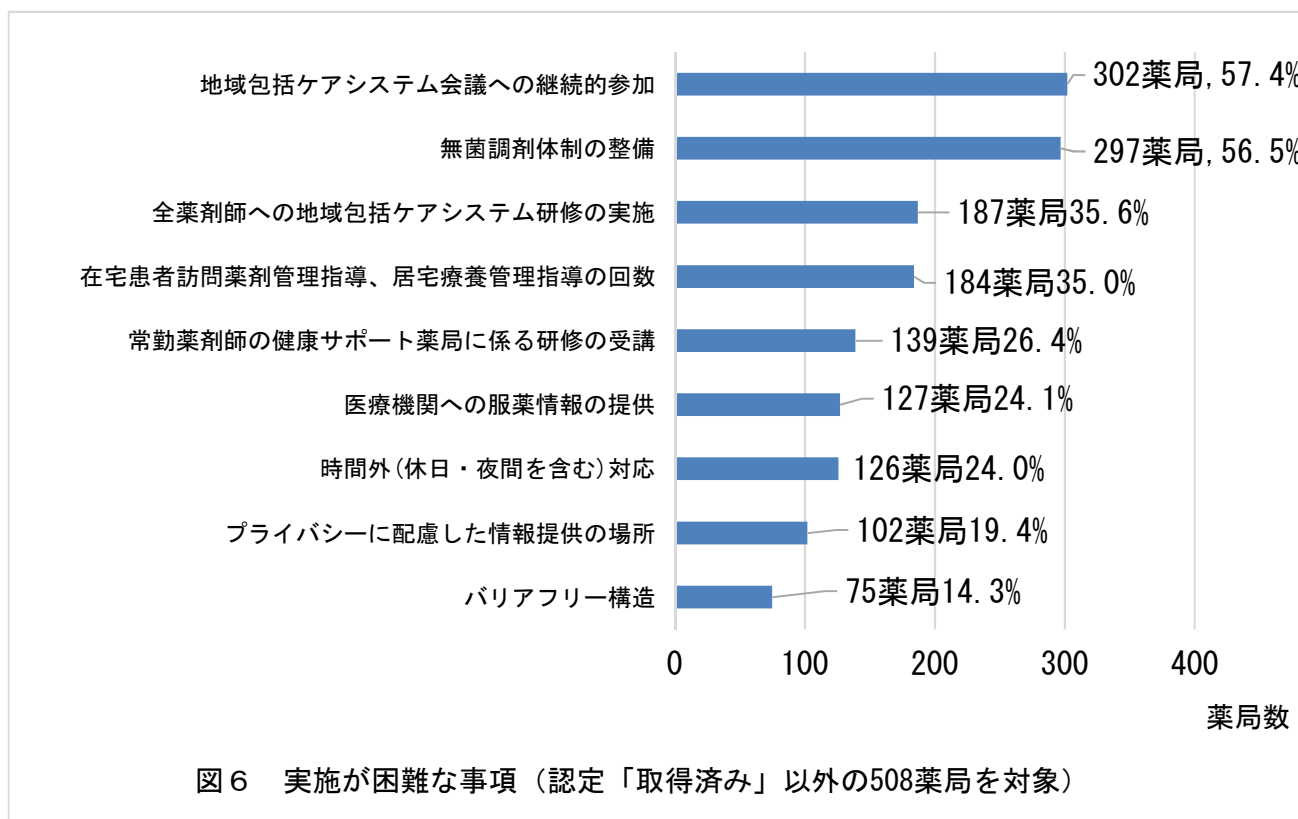
訪問薬剤指導を、認定基準である月平均2回以上実施している薬局では、1年以内に認定取得を希望する割合が高かった。また、訪問薬剤指導の実施が困難と回答した薬局では、約6割が認定を取得しないと回答した。

## 2 実施が困難な事項

調査時点で認定取得済みと回答した以外の薬局 508薬局の中で、各認定基準において、「実施困難」との回答した薬局の割合を比較した。

その結果、実施が困難と回答した薬局が最も多かった事項は、地域包括ケアシステムに関する会議への継続的参加、次いで無菌調剤体制の整備であり、いずれも半数を超えていた。

さらに、全ての勤務薬剤師に対する地域包括ケアシステムに関する研修の実施、在宅患者訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導の回数と続き、それぞれ3割を超えていた。



## III まとめ

- ・令和3(2021)年8月1日から認定薬局制度が開始され、地域連携薬局の数は令和4(2022)年3月31日現在で、全国においては2,434薬局、本県においては43薬局が認定を取得した。
- ・厚生労働省は地域連携薬局について、それぞれの地域で十分にその役割が発揮されるよう、日常生活圏域(中学校区域)ごとに少なくとも1つ以上の薬局が認定を得ることが望ましいとしている。本県の日常生活圏域は150であり、本県における目安数に対する認定数は約3割に留まっている。
- ・また、市町別に見ると、地域連携薬局のない市町が25市町中12市町あり、さらに町内に薬局が5件未満しかない町もあることから、今後、日常生活圏域ごとに1件以上の薬局が認定を得るためには、きめ細やかな支援が必要となると考えられる。
- ・本調査結果で明らかとなった課題について、今後、以下の取組を実施することにより、地域連携薬局の認定取得のための支援を行う。